

質 疑 応 答 書 2

業務名：文書管理・電子決裁システム導入業務

実施要領・仕様書等の項目	質 問	回 答
実施要領 2 頁 8 (1) ⑤ 業務履行実績調書 (様式第 3 号)	履行実績を証する書類の写し (完了証明等) について、請負契約書の写しの提出でよろしいでしょうか。	業務履行実績調書の記載項目が確認できれば、請負契約書の写しの提出で構いません。
実施要領 6 頁 1 2 (2) ウ (イ) プレゼンテーション出席者	出席者 3 名以内について 4 名出席への変更可能でしょうか。	プレゼンテーションに必要であれば認めます。ただし、会場の設営の都合上、机は 3 名分のみ用意します。
仕様書 1 頁 4 (1) イ	オンプレミス (自庁設置方式) での提案の場合、貴庁保有の CAL のバージョンを教えてください。又、そのバージョンに対応不可の場合は、受注者が本調達に含める必要があるとの理解でよろしいでしょうか。	Microsoft Windows Server Device CAL 2019 を保有している。対応不可の場合は受注者で調達してください。
仕様書 5 頁 8 (2) 再委託	事前申請の際に必要な書面について、貴庁所定の様式等がございますか。又、いつ申請となるでしょうか。	様式は任意とします。また、申請書類は契約締結時に提出してください。

<p>仕様書 5 頁 9 著作権等</p>	<p>成果物とは項番 6 に記載のある納品物を指すでしょうか。その場合、内容によってホームページや印刷物への掲載にそぐわないものや容認いたしかねるものが含まれる可能性がございます。その為、本件については貴庁と別途協議の上で決定とさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。</p>	<p>成果物についてはお見込みのとおりです。また、ホームページや印刷物への掲載については、別途協議のうえ、決定します。</p>
<p>システム機能要件一覧表 No. 16</p>	<p>ここで示す文書とは収納する簿冊ファイルへの権限設定の認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

(注) この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。